

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和4年7月20日(2022.7.20)

【公開番号】特開2021-161808(P2021-161808A)

【公開日】令和3年10月11日(2021.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2021-049

【出願番号】特願2020-66140(P2020-66140)

【国際特許分類】

E 04 B 1/30(2006.01)

10

E 04 B 5/32(2006.01)

E 04 B 1/35(2006.01)

【F I】

E 04 B 1/30 B

E 04 B 5/32 D

E 04 B 1/35 K

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月11日(2022.7.11)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一対の柱、

前記一対の柱に連結される梁、および

前記梁上に位置する床スラブを備え、

前記梁は、

互いに対向する第1の端部と第2の端部を有する鉄骨、

前記第1の端部の一部を埋め込む第1のコンクリート、および

前記第2の端部の一部を埋め込み、前記第1のコンクリートから離隔する第2のコンクリートを有し、

前記床スラブは第3のコンクリートを含み、

前記第1のコンクリートの上面と前記第2のコンクリートの上面は、前記鉄骨の前記上面よりも上に位置し、

前記第3のコンクリートの強度は、前記第1のコンクリートと前記第2のコンクリートの強度よりも低い、構造体。

【請求項2】

40

一対の柱、

前記一対の柱に連結される梁、および

前記梁上に位置する床スラブを備え、

前記梁は、

互いに対向する第1の端部と第2の端部を有する鉄骨、

前記第1の端部の一部を埋め込む第1のコンクリート、および

前記第2の端部の一部を埋め込み、前記第1のコンクリートから離隔する第2のコンクリートを有し、

前記床スラブは第3のコンクリートを含み、

前記第1のコンクリートの上面と前記第2のコンクリートの上面は、前記鉄骨の前記上

50

面よりも下に位置し、

前記第3のコンクリートの強度は、前記第1のコンクリートと前記第2のコンクリートの強度よりも低い、構造体。

**【請求項3】**

前記梁は、

前記第1の端部を取り囲み、前記第1のコンクリートに部分的に埋め込まれる少なくとも一つの第1の横補強筋、および

前記第2の端部を取り囲み、前記第2のコンクリートに部分的に埋め込まれる少なくとも一つの第2の横補強筋をさらに備え、

前記少なくとも一つの第1の横補強筋の一部、および前記少なくとも一つの第2の横補強筋の一部は、それぞれ前記第1のコンクリートと前記第2のコンクリートから露出する、10請求項1または2に記載の構造体。

**【請求項4】**

前記少なくとも一つの第1の横補強筋の前記一部、および前記少なくとも一つの第2の横補強筋の前記一部は、前記第3のコンクリートに埋め込まれる、請求項3に記載の構造体。15

**【請求項5】**

前記梁は、前記鉄骨の長手方向に延伸する少なくとも一つの第1の梁主筋と少なくとも一つの第2の梁主筋をさらに備え、

前記少なくとも一つの第1の梁主筋は、前記鉄骨と前記少なくとも一つの第1の横補強筋の間に配置され、20

前記少なくとも一つの第2の梁主筋は、前記鉄骨と前記少なくとも一つの第2の横補強筋の間に配置される、請求項1または2に記載の構造体。

**【請求項6】**

前記鉄骨はH鋼である、請求項1または2に記載の構造体。

**【請求項7】**

前記床スラブは板材を含み、

前記板材は、前記第1のコンクリートと前記第2のコンクリートから離隔する、請求項1または2に記載の構造体。25

**【請求項8】**

前記床スラブは板材を含み、30

前記板材は、前記第1のコンクリートと前記第2のコンクリートに接する、請求項1または2に記載の構造体。

**【請求項9】**

一対の柱を互いに対向する第1の端部と第2の端部を有する鉄骨で連結すること、

前記第1の端部の一部と前記第2の端部の一部をそれぞれ第1のコンクリートと第2のコンクリートで覆うこと、および

前記第1のコンクリート、前記第2のコンクリート、および前記鉄骨上に第3のコンクリートを打設することで床スラブを形成することを含み、

前記第1のコンクリートと前記第2のコンクリートは、前記第1のコンクリートの上面と前記第2のコンクリートの上面が前記鉄骨の前記上面よりも上に位置するように打設され40

前記第3のコンクリートの強度は、前記第1のコンクリートと前記第2のコンクリートの強度よりも低い、構造体の施工方法。

**【請求項10】**

一対の柱を互いに対向する第1の端部と第2の端部を有する鉄骨で連結すること、

前記第1の端部の一部と前記第2の端部の一部をそれぞれ第1のコンクリートと第2のコンクリートで覆うこと、および

前記第1のコンクリート、前記第2のコンクリート、および前記鉄骨上に第3のコンクリートを打設することで床スラブを形成することを含み、50

前記第1のコンクリートと前記第2のコンクリートは、前記第1のコンクリートの上面と前記第2のコンクリートの上面が前記鉄骨の前記上面よりも下に位置するように打設され、

前記第3のコンクリートの強度は、前記第1のコンクリートと前記第2のコンクリートの強度よりも低い、構造体の施工方法。

**【請求項 1 1】**

前記第1の端部を少なくとも一つの第1の横補強筋で取り囲むこと、および

前記第2の端部を少なくとも一つの第2の横補強筋で取り囲むことをさらに含み、

前記第1のコンクリートは、前記少なくとも一つの第1の誇補強筋の一部を露出するように打設され、

前記第2のコンクリートは、前記少なくとも一つの第2の誇補強筋の一部を露出するように打設される、請求項9または10に記載の施工方法。

**【請求項 1 2】**

前記少なくとも一つの第1の横補強筋の前記一部、および前記少なくとも一つの第2の横補強筋の前記一部は、前記第3のコンクリートに埋め込まれる、請求項11に記載の施工方法。

**【請求項 1 3】**

前記鉄骨の長手方向に延伸する少なくとも一つの第1の梁主筋と少なくとも一つの第2の梁主筋を配置することをさらに含み、

前記少なくとも一つの第1の梁主筋は、前記鉄骨と前記少なくとも一つの第1の横補強筋の間に配置され、

前記少なくとも一つの第2の梁主筋は、前記鉄骨と前記少なくとも一つの第2の横補強筋の間に配置される、請求項11に記載の施工方法。

**【請求項 1 4】**

前記第3のコンクリートを打設する前に、前記第1のコンクリートの上面と前記第2のコンクリートの上面に凹凸を形成することをさらに含む、請求項9または10に記載の施工方法。

**【請求項 1 5】**

前記鉄骨はH鋼である、請求項9または10に記載の施工方法。

**【請求項 1 6】**

前記床スラブの形成は、前記第3のコンクリートを打設する前に前記鉄骨上に板材を配置することをさらに含み、

前記板材は、前記第1のコンクリートと前記第2のコンクリートから離隔するように配置される、請求項9または10に記載の施工方法。

10

20

30

40

50